

令和7年度
横浜市障害者スポーツ振興
助成金交付申請の手引き
(横浜マラソン等寄附金活用事業)

はじめに

この助成金は、横浜マラソンにチャリティランナーとして参加された皆さま、障害者スポーツを応援する個人の方から「障害者スポーツの普及・啓発」「アスリートや将来を担う若手選手の育成支援」の趣旨でいただきました、寄附金を充てさせていただいております。

趣旨をご理解いただき、有効活用していただきますよう、お願いいたします。

社会福祉法人
横浜市リハビリテーション事業団
理事長

令和7年度 横浜マラソン等寄附金による助成金申請の手引き

1. 目的

横浜市の障害者スポーツの振興を目的に、指定された大会や強化合宿に参加する、障害のある個人へ助成金の交付を行います。

2. 対象者

(1) 横浜市内に住民登録を行っている障害者であること。(団体競技も個人申請となります)

(2) 横浜市及びその関係団体からの助成を重複して受けていないこと。

助成例: 神奈川県障がい者アスリート支援事業、ドリームアスリート(横浜市スポーツ協会)、等

(3) 助成金の交付が決定した場合、申請者の氏名、助成内容及び助成条件等の公開に同意していること。

3. 対象事業（助成額 3 頁別表参照）

(1) 国内大会

JPSA(公益財団法人日本パラスポーツ協会)主催もしくは JPSA 加盟団体主催による団体競技、個人競技の大会

(2) 日本代表強化合宿

JPSA(公益財団法人日本パラスポーツ協会)主催もしくは JPSA 加盟団体主催による国際大会参加のための強化合宿

(3) 国際大会

IPC(国際パラリンピック委員会)公認のアジアパラ競技大会、アジアユースパラ競技大会、世界選手権、ワールドカップ及びこれらに準ずる大会

(4) 上記事業を問わず、年度内に1人1回のみの申請となります。

(5) 次の各号に掲げる大会等は助成交付対象外とする。

① 横浜市及びその関係団体等から助成を受けている又は、受けようとしている大会等、これら団体から指定管理、委託、補助を受け又は共催、協力等の関係にある団体が実施する大会等。

② 公序良俗に反するなど、本助成金の趣旨に反すると認められる大会等。

4. 助成対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに開催される事業を対象とします。

ただし、上記期間の年度をまたぐ事業については、当該年度もしくは翌年度のどちらかを選ぶことができます。

5. 助成金の申請から支払いまで

(1) 申し込み方法

助成を受けようとする事業の開始前までに、助成金交付申請書(第1号様式)とその大会等の要綱を障害者スポーツ文化センター横浜ラポールスポーツ課に郵送もしくは直接提出してください。

ただし、日本語以外の言語で作成された資料を提出する場合、その資料と併せて日本語に翻訳した書類を添附してください。

(2) 助成対象者の決定

助成交付申請書受理の後、助成の適否を審査する委員会において、審査し、その結果を助成金交付又は助成金不交付通知(第2号様式)で申請者に通知します。

(3) 報告書

前項で助成金交付通知を受けた者は大会等終了後、1か月以内に助成金報告書(第3号様式)と参加した証となる記録証や賞状の写し、又は主催者の報告書などの書類を障害者スポーツ文化センター横浜ラポールスポーツ課に提出してください。

ただし、日本語以外の言語で作成された資料を提出する場合、その資料と併せて日本語に翻訳した書類を添附してください。

(4) 助成金の支払

前項で提出された、助成金報告書について助成の適否を審査する委員会において審査を行い、本人名義の口座に振り込みます。(本人が未成年等の場合は保護者、成年後見人等の口座も可)

※振り込みは申請後1~2か月後となります。

※審査結果は、助成金の振り込みをもって代えさせていただきます(通知はございません)。

6. 助成の取り消しについて

助成金決定通知後又は、報告書審査後に指定された振込先への入金後であっても、違反行為や虚偽不正などが発覚した場合は、助成金の一部又は全部の取り消し並びに助成金の返還を求めることといたします。

7. その他

(1) 本助成の申請及び決定に関しては、本事業団「横浜マラソン等の寄附金を活用した横浜市の障害者スポーツ振興のための助成金交付に関する要綱」に基づくものとします。

(2) 業務上知り得た個人情報、適切な業務運営に必要なと認められる目的以外に利用もしくは第三者に開示・提供することはありません。

8. 問い合わせ及び申し込み先

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール スポーツ課 障害者スポーツ振興助成金担当

〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752

電話 045-475-2050

FAX 045-475-2053

別表(第2条、第3条関係)

助成対象	助成額																						
(1) JPSA(公益財団法人日本パラスポーツ協会)主催 もしくは JPSA 加盟団体主催による団体競技、個人競技の大会 (2) JPSA(公益財団法人日本パラスポーツ協会)主催 もしくは JPSA 加盟団体主催による国際大会参加の 為の強化合宿	新横浜駅起点に会場までの片道距離によって以下の金額を上限といたします。 <table> <tr> <td>① 100km未満</td><td>10,000 円</td></tr> <tr> <td>② 100km以上 ～ 200km未満</td><td>15,000 円</td></tr> <tr> <td>③ 200km以上 ～ 300km未満</td><td>20,000 円</td></tr> <tr> <td>④ 300km以上 ～ 400km未満</td><td>30,000 円</td></tr> <tr> <td>⑤ 400km以上 ～ 500km未満</td><td>40,000 円</td></tr> <tr> <td>⑥ 500km以上 ～ 600km未満</td><td>50,000 円</td></tr> <tr> <td>⑦ 600km以上 ～ 700km未満</td><td>60,000 円</td></tr> <tr> <td>⑧ 700km以上 ～ 800km未満</td><td>70,000 円</td></tr> <tr> <td>⑨ 800km以上 ～ 900km未満</td><td>80,000 円</td></tr> <tr> <td>⑩ 900km以上～1,000km未満</td><td>90,000 円</td></tr> <tr> <td>⑪ 1,000km以上～</td><td>100,000 円</td></tr> </table>	① 100km未満	10,000 円	② 100km以上 ～ 200km未満	15,000 円	③ 200km以上 ～ 300km未満	20,000 円	④ 300km以上 ～ 400km未満	30,000 円	⑤ 400km以上 ～ 500km未満	40,000 円	⑥ 500km以上 ～ 600km未満	50,000 円	⑦ 600km以上 ～ 700km未満	60,000 円	⑧ 700km以上 ～ 800km未満	70,000 円	⑨ 800km以上 ～ 900km未満	80,000 円	⑩ 900km以上～1,000km未満	90,000 円	⑪ 1,000km以上～	100,000 円
① 100km未満	10,000 円																						
② 100km以上 ～ 200km未満	15,000 円																						
③ 200km以上 ～ 300km未満	20,000 円																						
④ 300km以上 ～ 400km未満	30,000 円																						
⑤ 400km以上 ～ 500km未満	40,000 円																						
⑥ 500km以上 ～ 600km未満	50,000 円																						
⑦ 600km以上 ～ 700km未満	60,000 円																						
⑧ 700km以上 ～ 800km未満	70,000 円																						
⑨ 800km以上 ～ 900km未満	80,000 円																						
⑩ 900km以上～1,000km未満	90,000 円																						
⑪ 1,000km以上～	100,000 円																						
(3) IPC(国際パラリンピック委員会)の公認大会、 アジアパラリンピック、アジアパラリンピックユース、 世界選手権、ワールドカップ、及び上記に準じる大会。 ※4年に1度開催される、パラリンピック競技大会、 デフリンピックは除く。	100,000 円 ※ただし要綱で定めた参加費が 100,000 円を超える場合は、その額に応じ 200,000 円を上限とする。																						

横浜市の障害者スポーツ振興のための助成金交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。
なお、記載された内容は、事実と相違ありません。

【申請者】

ふりがな			
申請者氏名	印 【自署の場合、捺印不要】		
住民登録を している所	〒	—	
生年月日	昭和・平成・令和	年	月 日（ 歳）
日中連絡をとれる 連絡先等	電話		
	FAX		
	メール		
所属等	（学生の場合は学年も記載ください）		
対象競技			
区分	団体競技 ・ 個人競技		
障害区分又は 競技参加区分			
助成金または補助金等 の申請状況	当事業以外の助成金または補助金等の申請の有無について○をつけてください なし ・ あり（事業名： ） ※予定を含む		

上記申請に同意します。

ふりがな		申請者との 関係	
氏名	印 【自署の場合、捺印不要】		

【申請内容等】

申請事項	助成対象	申請助成金額	添附書類等
	(1) JPSA(公益財団法人日本パラスポーツ協会)主催もしくは JPSA 加盟団体主催による団体競技、個人競技の大会	該当する 助成申請額の□チェック ※別表参照 ☐ 10,000 円 ☐ 15,000 円 ☐ 20,000 円 ☐ 30,000 円 ☐ 40,000 円 ☐ 50,000 円 ☐ 60,000 円 ☐ 70,000 円 ☐ 80,000 円 ☐ 90,000 円 ☐ 100,000 円	・申請書には大会の開催を証する資料 (開催要綱等) ・報告書には大会の参加を証する書類 (記録証又は主催者の大会報告書等)
	(2) JPSA(公益財団法人日本パラスポーツ協会)主催もしくは JPSA 加盟団体主催による国際大会参加の為の強化合宿		・申請所には合宿の開催を証する資料 ・報告書には合宿の参加を証する書類
	(3) IPC(国際パラリンピック委員会)の承認大会、アジアパラリンピック、アジアパラリンピックユース、世界選手権、ワールドカップ、及び上記に準じる大会。 ※4年に1度開催される、パラリンピック競技大会、デフリンピックは除く。	1名 100,000 円 ※要綱で定めた参加費が100,000円を超える場合は、200,000円を上限とする	・申請書には大会の開催を証する資料 (開催要綱等) ・報告書には大会の参加を証する書類 (記録証又は主催者の大会報告書等)

【参加予定の大会、又は強化合宿等の概要】

名称	
期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
開催会場の 住所・会場名 (海外は国名・都市名)	※国内の場合は開催会場までの距離を記入ください。(新横浜駅から km)
主 催 者	
内 容 等	
備 考	

※記載内容は、事実に基づいて、ご記入ください。万一、異なっていると判明した場合、助成の決定を取り消すことがあります。

※日本語以外の言語で作成された資料を提出する場合、その資料と併せて日本語に翻訳した書類を添附してください。

※助成が決定し、事業等が終了したら、1か月以内に報告書を提出してください

令和 年 月 日

横浜市の障害者スポーツ振興のための助成金報告書

横浜市の障害者スポーツ振興のための助成の決定を受けた事業について、次のとおり関係書類を添えて報告します。

なお、記載された内容は、事実と相違ありません。

【報告先】 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 寄附金配分委員会委員長

【助成を受けた者】

ふりがな			
申請者氏名	印 【自署の場合、捺印不要】		
住民登録を している所	〒	—	

【保護者、成年後見人等確認欄】

本報告を確認しました。

ふりがな		申請者との 関係	
氏名	印 【自署の場合、捺印不要】		
住民登録を している所	〒	—	

以下は記入しないでください。横浜ラポール助成金担当者が記入します。

【助成内容等】

区分（○を記入）	助成額	備考
1 国内大会参加費		
2 強化合宿参加費	, 円	
3 国際大会参加費		

【参加の大会の記録、又は強化合宿等の成果等】

名 称	
期 間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで
開催地 (海外は国名・都市名)	
主催者	
成績、記録、成果、 練習内容等	
備 考	

※大会等参加の場合、開催を証する資料、参加を証する書類及び公式記録等を添附してください。

※強化合宿については、実施報告、実施日誌、写真等を添附してください。

※書ききれない場合等は、別紙等にご記入ください。

【振込先】

金融機関名							銀行・信用金庫・組合
支店名							支店・支所・出張所
預金種目	普通 ・ 当座						
口座番号（右ゾメ）							
ふりがな							
名義人							

※振込は、本人名義の口座のみとさせていただきます。（未成年等の場合は保護者、成年後見人可）

※記載内容は、事実に基づいて、ご記入ください。万一、異なっていると判明した場合、助成の決定を取り消すことがあります。

※日本語以外の言語で作成された資料を提出する場合、その資料と併せて日本語に翻訳した書類を添附してください。